

令和7年度

一般住宅向け

富士宮市ゼロカーボン推進設備等導入費補助金

【補助対象者】

- ◆ 自ら居住する住宅又は、居住する予定の住宅に機器を設置する人
- ◆ 市内に居住し、保管場所が市内にあり、
自家用車としてクリーンエネルギー自動車を購入する人

【受付期間】

令和7年4月1日(火)～令和8年1月30日(金)

※予算が上限に達し次第受付終了

【予算額】

令和7年度予算額：38,000,000円



補助対象設備	補助金額
太陽光発電システム (10kw未満)	1kwあたり2万円(上限額：19万9千円) ※太陽電池モジュールとパワーコンディショナを比較して 低い方の出力に2万円を乗じた金額
家庭用燃料電池 (エネファーム)	上限額：10万円 ※6年以上のリース契約の場合…上限額：5万円
定置用リチウムイオン蓄電池	上限額：10万円 ※6年以上のリース契約の場合…上限額：5万円
ビークル・トゥ・ホームシステム	上限額：5万円
クリーンエネルギー自動車	上限額：5万円
HEMS	上限額：1万円
ZEH (ネット・ゼロ・エネルギーハウス)	上限額：30万円

※補助金は、補助対象経費の2分の1以内、上限額の範囲内での支給となります。

【注意事項】

設備設置工事の着手前・車両の登録前に申請を行うこと。



補助金の詳細・申請書類は、
富士宮市のHPをご確認ください。

【問い合わせ】

富士宮市役所4階 環境企画課 環境エネルギー室

TEL ☎ : 0544-22-1131

MAIL ✉ : kan-ene@city.fujinomiya.lg.jp

Q & A

【補助の対象について】

Q1 設置済みや車両登録済みの場合も補助対象になりますか？

A1 設置済み(車両登録済み)の場合、補助対象外となります。

Q2 過去に創エネ・蓄エネ機器設置費等補助金を受けていても、補助対象となりますか？

A2 同一種類の設備に対する補助金は、同世帯につき1回限りとしています。
例えば、過去に太陽光発電システムの補助を受けていた場合、太陽光発電システムについては、補助対象外ですが、その他の機器(蓄電池や自動車等)に関しては、補助対象となります。
また、太陽光発電システムを増設する場合、過去に太陽光発電システムの補助を受けていなければ、増設部分のみ補助対象となります。

Q3 中古機器・自作品・中古車を購入する場合、補助対象になりますか？

A3 補助対象外となります。新品かつ未使用品、新車が対象となります。

Q4 リース契約をした場合、補助対象になりますか？

A4 エネファームと定置用リチウムイオン蓄電池のみ、補助対象となります。ただし、6年以上のリース契約を締結した機器に限ります。

【補助対象設備について】

Q1 ポータブル蓄電池は、補助対象になりますか？

A1 補助対象外となります。

Q2 燃料電池自動車(FCV)は、補助対象になりますか？

A2 補助対象外となります。

